

今後の委員会の進め方及び分科会への分野別計画の割り振りに関する
理事会決定事項

【委員会報告書について】

- ・令和4年第1回定例会に提出し、承認の議決を得る。

【基本構想に対する意見の取りまとめについて】

- ・意見を提出予定の委員は、8月31日（火）午後5時までに、正副委員長へ提出する。
- ・意見が提出された場合は、9月3日（金）午前10時に理事会を開会し、意見の取り扱い方法について、協議する。
- ・9月29日（水）に全体会を開会し、意見の取り扱いについて、決定する。

【基本計画に対する意見の取りまとめについて】

- ・基本計画の24の分野別計画について、別紙（分科会への分野別計画の割り振り）のとおり、それぞれの分科会に割り振る。複数の分科会にまたがる内容については、関係する分科会長間で連携しながら調査を行う。
- ・各分科会で意見が出た場合は、11月末までに取りまとめを行う。
- ・分科会での調査や意見の取りまとめの進め方については、各分科会長に一任する。
- ・分科会で合意された意見については理事会へ報告し、理事会で取り扱い方法を協議し、全体会で決定する。

【総合計画の策定状況の報告について】

- ・引き続き、総合計画審議会の内容について、全体会で報告を受ける。なお、個別具体の質疑は必要に応じて分科会で行う。